第**90**回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月22日(水曜日) 午前10時(受付開始午前9時)

開催場所

埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2 ラフレさいたま 3階 櫻ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

目 次

第90回定時株主総会招集ご通知 株主総会参考書類	
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	30
計算書類······	32
監査報告書······	34
株主総会会場ご案内図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	裏表紙

12 リズム時計工業株式会社

証券コード: 7769

経営理念と社訓(行動規範、リズムスピリット)

経営理念

(基本理念) たゆみない創造と革新を続け、 豊かで楽しい安全な 社会づくりに貢献する。

- ●人々に喜ばれる製品・サービスを 創造する。
- ●世界の国々における取引を通じ 関係者の繁栄を図る。
- ●活力ある企業風土を築く。

(社 訓)

- ●質実剛健の精神
- ●科学性(合理性)に徹する精神
- ●明朗協調(和)の精神

リズム時計工業株式会社

社訓(リズムスピリット) = 行動規範

●質実剛健の精神

真面目で飾り気がなく、強い正義感を持ち 旺盛なファイトと実行力を持つこと。

●科学性(合理性)に徹する精神

物事を合理的系統的に考え判断の物差しとし、常に技術の向上に努めること。

●明朗協調(和)の精神

健康で社内外を問わず、上下横の和を尊ぶこと(安易な妥協はいけない)。

証券コード 7769 平成28年6月6日

株主各位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町 一丁目299番地12

リズム時計工業株式会社

代表取締役社長 笠間 達雄

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月21日(火曜日)午後5時45分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成28年6月22日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
- 2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2 ラフレさいたま 3階 櫻ホール
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第90期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第90期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表」並びに「計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- ◎ 本招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じたときは、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は節電への対応として、当社では軽装(いわゆるクールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。

当社ウェブサイト http://www.rhythm.co.jp/ir/soukai_info.html

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本とし、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金 3 円 配当総額 288,492,774円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度を導入することに伴い取締役構成数を減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 ** 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
月 再任	笠。 笠。間 達 雄 (昭和25年3月22日生)	昭和48年3月 当社入社 平成9年5月 当社管理本部経理部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社管理本部、コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成23年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	115,000株
2 再任	が、「「孝」」 樋、口 孝 二 (昭和33年11月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年10月 当社時計事業部時計企画本部マーケティング部長 平成21年4月 当社時計事業部時計企画本部長、兼マーケティング部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社時計事業部長、兼時計企画本部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役(現在に至る) 平成28年6月 当社専務取締役 時計事業担当(現在に至る)	44,000株

候補者番 号	氏	略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3 再任	数くだしん いちゅう 奥 田 伸 一 郎 (昭和31年1月28日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社管理本部経営企画室長 平成23年 4月 当社管理本部長、兼企画部長 平成23年 6月 当社取締役 コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成25年 4月 当社人事総務部長 平成27年 6月 当社企画財務部長 平成27年 6月 当社常務取締役管理本部長、兼企画財務部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当 平成27年 8月 当社常務取締役管理本部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当	34,000株
4 再任	平 田 博 美 (昭和30年5月12日生)	昭和53年3月 協伸工業株式会社(現リズム協伸株式会社)入社 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成23年8月 同社代表取締役兼執行役員社長 平成25年6月 同社代表取締役社長(現在に至る) 平成25年6月 当社取締役接続端子事業担当(現在に至る)	481,076株
5 再任 社外 独立	柴 苗 巓 * 士 (昭和19年2月7日生)	昭和41年4月 住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社	一株

候補者番 号		略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
6 新任 社外 独立	発 充 他 (昭和27年3月15日生)	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成14年1月 日本ピストンリング株式会社入社 平成16年10月 同社執行役員、株式会社日ピス岩手取締役社長 平成21年6月 日本ピストンリング株式会社取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成27年6月 同社取締役退任 平成27年6月 同社特別顧問(現在に至る)	一株

- (注) 1. 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 柴田顕士氏及び辻 龍也氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - (2) 本議案の承認可決を条件として、柴田顕士氏及び辻 龍也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - (3) 社外取締役候補者の選任理由

柴田顕士氏は管理部門出身として豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

辻 龍也氏は日本ピストンリング株式会社の取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅 広い見識を有しております。この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくため、社外 取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (4) 柴田顕士氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
- (5) 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役候補者柴田顕士氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低限度額であります。同氏の再任が承認可決された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者辻 龍也氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間でも当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小網忠明氏及び櫻井憲二氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	。 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1 新任 社外 独立	でまった。 かずでを 山で下 和で彦 (昭和31年3月19日生)	昭和54年4月 株式会社埼玉銀行(同行はその後合併等を経て、平成4年株式会社あさひ銀行、平成15年株式会社埼玉りそな銀行となる)入行 平成13年4月 株式会社あさひ銀行坂戸支店長 平成15年3月 株式会社埼玉りそな銀行ローン事業部長 同行執行役員リスク統括部担当、兼オペレーション改革部担当 平成17年10月 株式会社りそな銀行執行役員多摩地域担当、東武 19年7月 りそな決済サービス株式会社専務取締役 平成19年12月 りそなカード株式会社代表取締役副社長 平成23年6月 同社取締役退任 エヌ・ティ・ディ・データ・ソフィア株式会社取締役副社長 (現在に至る)	一株
2 新任 社外 独立	鈴 ^木 木 蛟 ^ん 哉 (昭和28年11月7日生)	昭和54年10月 監査法人西方会計士事務所(同監査法人はその後合併等を経て、平成2年監査法人トーマツ、平成21年有限責任監査法人トーマツとなる)入所平成12年5月 有限責任監査法人トーマツ代表社員平成26年7月 有限責任監査法人トーマツ退職平成26年8月 公認会計士鈴木欽哉事務所開設(現在に至る)平成26年8月 東海カーボン株式会社監査室長(現在に至る)平成27年6月 双信電機株式会社社外監査役(現在に至る)	一株

- (注) 1. 当社と監査役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 山下和彦氏及び鈴木欽哉氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 - (2) 本議案の承認可決を条件として、山下和彦氏及び鈴木欽哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 - (3) 社外監査役候補者の選仟理由

山下和彦氏はエヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社の取締役副社長を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

鈴木欽哉氏は有限責任監査法人トーマツの代表社員を務められ、公認会計士として企業会計に精通されており、企業経営の健全性を確保する十分な知識と高い見識を有しております。この経験を活かし、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

(4) 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨定款で定めており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社と社外監査役候補者山下和彦氏及び鈴木欽哉氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額であります。

以上

(添付書類)

<u>事業報告</u>

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国は消費や雇用の拡大など、回復傾向が見られるものの、中国経済の減速、原油価格の大幅な下落や為替の変動、通貨安や資源安による新興国の回復の遅れがあり、先行きが不透明な状況で推移いたしました。我が国経済におきましても、雇用環境や賃金は改善傾向にあるものの、株価や為替の大きな変動等により、緩やかな回復基調から先行きが見えない状況へと推移いたしました。

このような状況のもと当社グループは、収益基盤の強化に取り組んでおります。時計事業は、海外販売におきましては、中国経済の減速などにより減収減益となりました。国内販売におきましては、販売数量は減少したものの、中高級品が堅調に推移したことにより売上高では横ばい、利益面は増益で推移し、事業全体では減収増益となりました。電子事業は、国内外での受注減少と、それに伴う操業度の低下、不採算製品のリストラ実施により、減収減益となりました。プレシジョン事業は、海外での受注減少も国内の増収とコスト削減により、減収増益となりました。接続端子事業は、海外での二輪向け部品、太陽光発電部品等の受注が減少し、減収減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は333億38百万円となり、前年同期に比べ40億54百万円10.8%の減収、営業利益は5億53百万円(前年同期8億97百万円 前年同期比38.3%減)となりました。経常利益は、7億69百万円(前年同期13億19百万円 前年同期比41.7%減)となりました。これらに、投資有価証券売却益、税金費用等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10億53百万円(前年同期10億61百万円 前年同期比0.8%減)となりました。

(2) セグメント区分別の概況

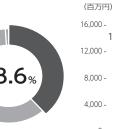
時計事業セグメント

■売上高

128億53百万円 (前期比2.5%減) ▶

38.6%

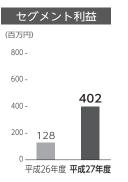
売上高構成比



売上高

13,184 12.853

平成26年度 平成27年度



■セグメント利益

4億**2**百万円 (前期比**214.7**%增)

主要な事業内容

置・掛・目覚時計などのクロック全般の製造販売、及びウオッチの仕入販売。

国内販売におきましては、販売数量は減少したものの、中高級価格帯製品販売が堅調に推移し たことにより、売上高は横ばいとなりました。営業利益におきましては、更なるコストダウンと 費用削減に努めた結果、増益となりました。一方、海外販売は、中国経済の減速や、現地通貨安 の影響により減収減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は128億53百万円となり、前年同期131億84百万 円に対し、2.5%の減収となりました。営業利益は4億2百万円となり、前年同期1億28百万円に 対し、214.7%の増益となりました。

なお、この売上高・営業利益には、平成27年6月30日に事業譲渡した宝飾事業の平成27年4 月から6月までの実績を含んでおります。

電子事業セグメント

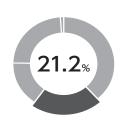
■売上高

70億65百万円 (前期比16.7%減) ▶

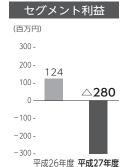
■セグメント利益

△**2**億**80**百万円 (前年同期 1億24百万円)





売上高 (百万円) 10.000 8,484 7,500 2,500 平成26年度 平成27年度



主要な事業内容

情報関連機器、自動車時計及び車載関連機器、映像通信関連機器の製造販売。

国内外の車載・映像機器、情報機器分野などの受注が減少し、減収となりました。利益面では 不採算製品のリストラを実施したことに加え、操業度の低下もあり、営業損失となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は70億65百万円となり、前年同期84億84百万円に対し、16.7%の減収となり、前年同期1億24百万円の営業利益に対し、2億80百万円の営業損失となりました。

プレシジョン事業セグメント

売上高構成比

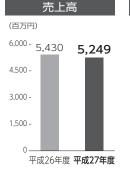
■売上高

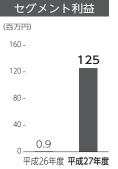
52億49百万円 (前期比3.3%減) ▶

■セグメント利益

1億25百万円 (前期比12,551.5%増)







主要な事業内容

高難度精密金型及び光学機器、事務・通信機器、自動車、時計等に使用される精密部品の 製造販売。

国内におきましては、カメラ部品に依存する売上体質から、技術力をアピールした積極営業で新領域の開拓を進めた結果、増収となりました。一方、海外の受注減少により、全体では減収となりました。利益面では、国内の増収効果と製造コストの削減の結果、増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は52億49百万円となり、前年同期54億30百万円に対し、3.3%の減収となりました。営業利益は1億25百万円となり、前年同期0.9百万円に対し、1億24百万円の増益となりました。

接続端子事業セグメント

■売上高

78億39百万円 (前期比19.6%減) ▶

■セグメント利益

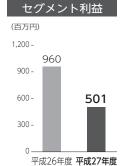
5億1百万円 (前期比47.8%減) ▶

売上高構成比



売上高 (百万円) 12,000 -9,756 9,000 -7,839 6,000 -

平成26年度 平成27年度



主要な事業内容

タブ端子・テーピング端子・端子台など、自動車、太陽光発電、電動アシスト自転車や家 電製品に使用される接続端子等の製造販売。

国内では、自動車、電動アシスト自転車分野での受注が堅調に推移したものの、太陽光発電、家電分野の受注が減少したことから、売上高は横ばいとなりました。営業利益は円安によるコスト上昇と製品構成により、減益となりました。海外では、インドネシアやベトナムでの二輪向け部品の需要減少による受注減、及び前期はPT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIAの決算期変更による15か月分の業績が寄与していたこともあり、減収減益となりました。

以上のことから、接続端子事業の当連結会計年度の売上高は78億39百万円となり、前年同期97億56百万円に対し、19.6%の減収となりました。営業利益は5億1百万円となり、前年同期9億60百万円に対し、47.8%の減益となりました。

その他の事業セグメント

■売上高

3億30百万円 (前期比38.5%減) ▶

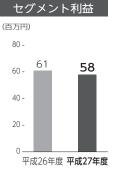
■セグメント利益

58百万円 (前期比4.9%減) ▶





売上高 (百万円) 1,000 750 500 536 500 9xi26年度 平成27年度



主要な事業内容

物流事業、修理事業、ギフト販売、及び各種保険代理業。

物流事業等その他事業につきましては、前期における子会社の売却に伴う事業からの撤退による減収が2億8百万円あり、当連結会計年度の売上高は3億30百万円となり、前年同期5億36百万円に対し、38.5%の減収となりました。営業利益は58百万円となり、前年同期61百万円に対し、4.9%の減益となりました。

セグメント別売上高一覧表

	×		分			平成27年	3月期			平成28年	3月期		増減率	
		<u> </u>)J		金額	(百万円)	構成比	(%)	金額	(百万円)	構成比	(%)	垣凞竿
時	į	計	事		業		13,184	,	35.3		12,853		38.6	△2.5%
電	-	子	事		業		8,484		22.7		7,065		21.2	△16.7%
プ	レシ	ノジ	∃ :	ン事	業		5,430		14.5		5,249		15.7	△3.3%
接	続	端	子	事	業		9,756	2	26.1		7,839		23.5	△19.6%
そ	の	他	の	事	業		536		1.4		330		1.0	△38.5%
	2	<u></u>	=	†			37,392	1(0.00		33,338	1	0.00	△10.8%

(3) 設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、9億5百万円となり前年同期21億49百万円に対し57.9%減少しております。

主として時計事業での金型への投資や生産設備取得、電子事業・プレシジョン事業・接続端子事業での生産設備取得であります。

なお、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

また、平成27年6月30日に第1回無担保社債20億円、及び第2回無担保社債30億円をそれぞれ発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期的な視点で経営を行うため2016年度をスタートとする3か年の中期経営計画を策定し、本年5月13日に開示のうえ、5月26日に説明会を実施いたしました。

<日標とする経営指標>

経営指標	2015年度 (実績)	2016年度 (目標)	2017年度 (目標)	2018年度 (目標)
売上高営業利益率(%)	1.7	2.4	3.7	5.0
連結売上高 (億円)	333	334	340	350
海外売上高比率(%)	32.8	36.0	38.0	40.0

本中期経営計画では、収益性(売上高営業利益率)と資本効率(ROE)の改善を第一と考え、2018年度に売上高営業利益率5%、ROE5%を目標数値として掲げております。また、「精密分野でのカテゴリーNo.1の実現」を目指し、当社グループの強みの部分に経営資源を集中してまいります。具体的には、時計事業ではクロック・防災ラジオ・ファン、電子事業

では多用途小型カメラ・ゲージ等の表示機器、プレシジョン事業では精密金型、接続端子事業では接続端子・小型精密プレス等であり、今後さらにその分野を広げるべく活動してまいります。

当社グループは2000年代初頭より積極的に海外生産を推進し、海外生産比率は6割を超えるものの海外販売比率は3割程度と、海外生産比率と海外販売比率に大きな差があることから、為替レートの変動で大きく影響を受けます。この為替変動に対する備えも含め、海外での販売を増やしてまいります。また、製品ラインアップの絞り込みを行い、資産の有効活用を進め、時計事業でのブランド戦略を含め製品の高付加価値化を進めてまいります。更に、既存事業とのシナジーや競争力強化につながるM&Aも積極的に推進することで、カテゴリーNo.1を実現させ、企業価値の向上に努めてまいります。

① 時計事業

主力の国内クロック分野では、一昨年に復活させた「リズム」ブランドの拡大・浸透に注力してまいります。その一環として、昨年12月と本年3月にテレビでのCM放映を行いました。今後も国内外での「リズム」ブランド拡大・浸透に向け、広告・販促活動を積極的に展開してまいります。また、埼玉県をルーツとする当社は、引き続き浦和レッドダイヤモンズのサポート活動も併せて取り組んでまいります。

国内におきましては、中高級品の拡大による収益力改善に努めてまいります。海外では、米国・中国・アジアを重点市場とし、米国市場では営業体制の強化・大手量販店の開拓によるクロックの拡販、中国・アジア市場では大手インターネット顧客の拡大・リズムショップでのクロック・ウオッチの売上拡大にそれぞれ取り組んでまいります。

また、新製品開発については、お客様のニーズに対応したクロックの新型、スマートフォンと連動した「TOKIOTO」、新型防災ラジオ、新製品ウオッチ等を開発し、市場投入してまいります。

さらに、生産面については、昨年稼働しましたベトナム新工場の早期量産体制の構築と 採算化を進めてまいります。

② 電子事業

車載機器あるいは映像機器分野の市場は、今後も拡大が見込まれる一方、参入業者も多く、競争が激化するものと考えており、当社が長年培ってきた車載機器分野の技術力・開発力を活かし、強みのアイテム構築により収益の拡大を図ってまいります。

車載機器分野におきましては、当社が独自に開発した画像処理機能と一体化したカメラや表示機器等をメインに受注拡大を図ってまいります。また、カメラをはじめ車載・映像機器分野の製品を自動車や船舶、建機の他セキュリティー分野や医療分野へ展開を図ってまいります。

情報機器分野におきましては、収益力向上を基本に付加価値の高い製品を中心に提案してまいります。

③ プレシジョン事業

光学業界は市場の急激な縮小に歯止めがかかり、2020年東京五輪に向け製品群の多角化と活性化が進んでおります。また、自動車の急速な自動制御化により、センシングカメラ分野が大幅に拡大しております。

当社グループが保有する高難度金型の製造技術は、高精度の車載カメラホルダー等の加工に強みがあり、今後拡大が見込まれる自動車のセンシングカメラ部品分野に、光学メーカーと協働で受注拡大を図ってまいります。また、光学メーカーの多角化品(事務機器用品)の部品の開拓等にも更に注力してまいります。一方、金型製造工程での原価低減と、生産工程の自動化・省力化に取り組み、安定供給に努めてまいります。

④ 接続端子事業

成長著しい自動車業界は新興国が伸び悩み、二輪市場でも東南アジアで落ち込んでおります。国内の太陽光発電機器の分野は、制度変更により大きく縮小しております。

家電民生用機器の部品から、自動車の電装品部品に強みのある当社グループは、中期的に自動車の関連部品の受注を日系企業にこだわらず強化してまいります。これらは、シンガポール・タイ・香港の営業拠点に加え、ベトナム・インドネシア・中国の生産拠点に日本を加え、北米とドイツの代理店も含め取り組んでまいります。

また、設備の内製化と自動化率の向上にも取り組んでまいります。

株主還元策につきましては、安定配当を基本に、概ね30%の配当性向を基本方針とし、自己株式の取得も継続的かつ機動的に実施してまいります。

また、適時コンプライアンスマニュアルの見直しを行い、全役員・従業員が参加するコンプライアンス研修を実施し、法令遵守を図ってまいります。さらに、防災マニュアルは適時見直し、施設の点検・整備を行い災害への備えとしております。

このように当社グループは収益性を高める施策を積極的に展開し、企業価値、株主価値の 向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	32,432	33,916	37,392	33,338
経常利益 (百万円)	2,051	1,347	1,319	769
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,442	851	1,061	1,053
1株当たり当期純利益 (円)	12.10	7.36	9.21	10.42
総資産 (百万円)	39,368	45,681	47,222	45,195
純資産 (百万円)	31,933	34,002	36,512	32,118

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成28年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東北リズム株式会社	300百万円	100%	精密金型・成形部品の製造・販売、精密機器の組立・販売
リズム協伸株式会社	257百万円	100%	接続端子の製造・販売
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	26,000∓HK\$	100%	時 計 の 販 売
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	22,000千HK\$	100%(*)	時計・電子機器及び自動車機器・ 精 密 金 型 の 販 売
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	20,000千US\$	100%(*)	精密金型・成形部品の製造・販売、電子機器の組立・販売、時計の製造・販売
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN)LTD.	112,842千HK\$	100%(*)	時計・電子機器及び自動車機器・ 精密金型・接続端子の製造・販売
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	4,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	18,000千US\$	100%(*)	プレス部品の製造・販売

(注) 「当社の出資比率」欄の * 印は間接保有を含めております。

② 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含む連結子会社は13社であります。

当連結会計年度の売上高は333億38百万円(前年同期比10.8%減収)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億53百万円(前年同期比0.8%減益)となりました。

(7) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

① 主要な事業内容

各種クロック・ウオッチ・情報機器・車載機器・電子部品・精密金型・接続端子及び 部品・その他精密機械各種の製造並びに販売。

② 重要な契約

当社の国内向けクロックは主にCITIZENブランドを使用しております。 CITIZENブランドの使用について、シチズン時計株式会社と契約を締結しております。

(8) 主要な事業所(平成28年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名		称		所 在 地	
本		社 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12			
事	業	所	益子工場	栃木県芳賀郡益子町	
支		店	東京支店	東京都台東区	
			大阪支店	大阪府大阪市中央区	

② 子会社の事業所

会 社 名	所 在 地
東北リズム株式会社	福島県会津若松市
リズム協伸株式会社	東京都港区
リズムサービス株式会社	茨城県筑西市
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市大宮区
RHYTHM U.S.A.,INC.	米国 ジョージア州 アトランタ市
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.	中国 香港 九龍
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.	中国 広東省 東莞市
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD	シンガポール
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市
PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
3,289名	3名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
296名	22名減	44.9歳	18.7年

(注) 上記には、派遣者(43名)、休職者(3名)及び臨時雇用人員(66名)は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

185,229,000株

(2) 発行済株式の総数

117,178,939株(自己株式21,014,681株を含む。)

(3) 単元株式数 1,000株

(4) 当期末株主数

11,949名 (前期末比1,211名減)

(5) 大株主(上位10名)

	株	主名		持株数(千株)	持株比率(%)
シチ	ズンホール	ディングス	株式会社	7,971	8.2
\Box	本 生 命 倪	保険相 5	豆 会 社	5,887	6.1
株 :	式 会 社 埼	玉 り そ	な銀行	4,551	4.7
共	· 火 災 海 _	上 保 険 株	式 会 社	4,412	4.5
三 #	片 住 友 信 🖥	託 銀 行 株	式 会 社	3,500	3.6
株	式 会 社 三	三 井 住 友	銀 行	3,432	3.5
CBNY	' DFA INTL SMA	LL CAP VALUE	PORTFOLIO	2,635	2.7
株	式 会 社	武 蔵 野	銀行	2,171	2.2
佐	藤	和	子	1,916	1.9
酒	井	智	子	1,692	1.7

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合であります。
 - 2. 当社は自己株式21,014,681株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は、資本効率の向上、及び機動的な資本政策の遂行並びに株主還元の充実を図るため、会社法第165条及び定款第7条の定めにより、平成27年6月19日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所における市場買付け(ToSTNeT-3を含む)により9,569,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は8.65%)の自己株式を総額1.581.958.000円で取得いたしました。

また、当社は上記取締役会で決議した事項について、平成27年8月24日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大を決議いたしました。この決議に基づき、東京証券取引所における市場買付けにより4,829,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は4.78%)の自己株式を総額808.738.000円で取得いたしました。

以上のことから、当社は当期において14,398,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は13.02%)の自己株式を総額2,390,696,000円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠間達雄	
専務取締役	樋 口 孝 二	時計事業部長
常務取締役	近内郁夫	電子事業部長、先行開発部担当
常務取締役	奥田伸一郎	管理本部長、コンプライアンス推進室・内部監査室担当
取 締 役	工藤孝紀	海外営業担当、RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.代表取締役社長
取 締 役	湯本武夫	プレシジョン事業担当、東北リズム株式会社代表取締役社長
取 締 役	平田博美	接続端子事業担当、リズム協伸株式会社代表取締役社長
取 締 役	椛田茂	シチズンホールディングス株式会社取締役 経営企画部・人事部・知的財産部・開発部担当、 シチズン時計株式会社取締役 人事部担当
取 締 役	柴 田 顕 士	
常勤監査役	小泉裕一	
監 査 役	小網忠明	富士倉庫運輸株式会社相談役
監 査 役	高木権之助	高木法律事務所代表
監 査 役	櫻井憲二	公認会計士櫻井憲二事務所代表

- (注) 1. 平成27年6月19日任期満了により松本暁夫氏は取締役を退任いたしました。
 - 2. 平成27年6月19日開催の第89回定時株主総会において、柴田顕士氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - 3. 取締役椛田 茂氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4. 取締役柴田顕士氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 監査役小網忠明氏、監査役高木権之助氏及び監査役櫻井憲二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 監査役櫻井憲二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有す るものであります。
 - 7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係については、(3)社外役員に関する事項に記載しております。
 - 8. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

会社に	会社に氏		担当及び重要	異動年月日		
おける地位	10	名	変更前	変更後	共助十月口	
専務取締役	樋口	孝二	時計事業部長	時計事業担当	₩₩20年6日1日	
常務取締役	近内	郁夫	電子事業部長、先行開発 部担当	電子事業・先行開発部担 当	平成28年6月1日 	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の額	人 数	うち社外役員
取 締 役	93百万円	10名	2名 5百万円
監 査 役	22百万円	4名	3名 8百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第80回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役椛田 茂氏は、シチズンホールディングス株式会社及びシチズン時計株式会社の取締役であり、当社とシチズン時計株式会社とは時計の販売・仕入取引並びにブランド使用契約を締結しております。

監査役小網忠明氏は、富士倉庫運輸株式会社相談役であり、当社は同社より建物を賃借 しております。

監査役高木権之助氏は、高木法律事務所の代表者であり、当社は同氏と顧問契約を締結しております。

監査役櫻井憲二氏は、公認会計士櫻井憲二事務所の代表者で、日本海洋掘削株式会社及び三菱倉庫株式会社の社外監査役を務めており、当社と両社との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	椛田茂	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席し、経営者としての幅広い見識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外取締役	柴 田 顕 士	社外取締役就任後に開催された取締役会13回全てに出席し、管理部門出身としての幅広い見識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	小網忠明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち12回出席し、経営者としての幅広い見識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	高木権之助	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会13回全てに出席し、弁護士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。
社外監査役	櫻 井 憲 二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会13回のうち12回出席し、公認会計士としての専門的知識を活かし、社外の立場から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

39百万円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円
- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区別できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めて記載しております。
 - 2. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「ガバナンス体制に関するアドバイザリー業務」を委託し、その対価を支払っております。

(4) 重要な子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうちRHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.他は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

[業務の適正を確保するための体制]

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制として取締役会において以下のとおり決議しております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進室を設置し、当社グループ(当社及び子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ。)役員及び従業員に教育を実施するなど、コンプライアンスの推進を図る。また、当社役員で構成するコンプライアンス推進委員会は、当社グループに設置した「コンプライアンス推進会議」から定期的に推進状況の報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ② 「リズムグループコンプライアンスマニュアル」を制定し、当社グループ役員及び従業員の遵守徹底を図る。
- ③ 当社グループ内における法令若しくは定款等に違反する行為、または不正行為による 不祥事の未然防止及び早期発見を図るため、「内部通報制度」を設け、社内及び社外に 相談窓口を設置する。
- ④ 内部監査室を設置し、監査計画に基づき当社グループにおける業務執行が法令及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び社内規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役及び監査役からこれらの文書の閲覧請求があった場合、直ちに対応可能な体制を整備し、維持する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「経営危機管理規程」を制定し、リスク管理の方法等の基本事項を定め、リスクの低減に努めるとともに、当社グループ共通のリスク管理については当社主管部門が子会社各社と協働し損失の発生を未然に防ぐ。
- ② 有事においては、必要に応じ対策本部を設置し対応にあたる。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループでは定例取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時 取締役会を開催し、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会で決議及び報告すべき 重要事項を定めたグループ共通の「取締役会規程」に基づき意思決定を行うとともに、 取締役の業務執行を監督する。
- ② 取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係わる重要方針及び業務執行に関する重要事項のほか、「経営会議規程」で定める事項について経営会議で協議決定する。
- ③ 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行は、「組織規程」「職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれ責任者の権限及び責任を明確化するとともに、執行手続の詳細について定める。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき行い、当社グループに係わる重要事項については、定期的にグループ会議を開催し、協議する。
- ② 子会社の経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき当社の事前承認、または報告を求めるものとする。また、事業計画等の報告は定期的に受け、業務の適正性を確認する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため管理担当部門に事務局を設ける。
- ② 事務局の人数、人選等は常勤監査役と取締役が協議のうえ決定する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する 指示の実効性の確保に関する事項

- ① 事務局員の人事異動については、取締役からの独立性を確保するため、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ② 事務局員は、監査役から調査や説明、報告を求められたときは、監査役の指揮命令に 従うものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、会社に法令若しくは定款に違反する行為、又は著しい損害の生じる恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。当社グループの使用人は、前述の事実を発見したときは、直ちに取締役に報告する。
- ② 当社グループの取締役は、監査役から業務の執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
- (9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、法令及び「リズムグループコンプライアンスマニュアル」に基づき、監査役に報告をした者に対して、報告を理由とした懲罰、不当な配置転換等、報告者にとって不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、役員及び従業員に周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続等に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行のために必要な費用については、職務の執行が円滑に行われるよう前払又は償還の手続等について、監査役の請求に従い円滑に行う体制を整備する。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる環境を整備する。
- ② 監査役は会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について代表取締役や他の取締役と定期的に意見交換を行う。
- ③ 監査役は会計監査人と適宜情報交換を行い、相互連携を図る体制をとる。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令の主旨に 則り、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る 内部統制の整備運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。
- ② 内部監査室は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、監査を受けた部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を持たないことを「コンプライアンス行動指針」に定め、基本方針としている。
- ② 管理担当部門統括のもと、適宜警察や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的 且つ速やかに対応する。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

(1) コンプライアンス

当社グループは、グループコンプライアンスを「社訓に掲げる行動規範に準拠した各種の経営活動を通じてステークホルダーの信頼を得ながら、経営理念の実現を図る全ての活動」と位置付けております。

グループ各社の従業員に対しては、定期的にコンプライアンス研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。また、当社役員に対しては外部講師によるコンプライアンス研修を実施しております。

また、当社は社内・社外に相談窓口を設置し、グループ各社の全従業員に周知しております。

(2) 取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成されており、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において、取締役会は16回開催しており、十分な議論を尽くして経営に関する重要事項及び法令で定められた事項の決定、並びに業務執行状況の監督を行っております。

(3) 監査役の職務の執行

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。当事業年度において、 監査役会は13回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告、及び監査役相 互による意見交換が行われております。

(4) 内部監査の実施

内部監査室は、関係部門と協力して年間の監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施、取締役会に報告しており、業務の改善に努めております。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

			(半位・日月日/
科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
流 動 資 産	28,012	流 動 負 債	5,636
現 金 及 び 預 金	11,569	支払手形及び買掛金	3,061
受取手形及び売掛金	5,588	短期借入金	336
電子記録債権	2,097	一年内返済長期借入金	600
たな卸資産	8,064	未 払 金	413
前 払 費 用	153	未払費用	383
繰 延 税 金 資 産	182	未払法人税等	283
そ の 他	358	賞 与 引 当 金	178
貸 倒 引 当 金	△1	役員賞与引当金	15
固 定 資 産	17,183	そ の 他	365
有 形 固 定 資 産	8,292	固 定 負 債	7,440
建物及び構築物	3,145	社 債 📗	5,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,405	長 期 借 入 金	958
工具・器具及び備品	572	繰 延 税 金 負 債	115
土 地	2,113	退職給付に係る負債	835
建設仮勘定	54	そ の 他	530
無形固定資産	3,005	負 債 合 計	13,076
0 h h	2,091	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	760	株 主 資 本	29,739
そ の 他	154	資 本 金	12,372
投資その他の資産	5,885	資本剰余金	13,681
投 資 有 価 証 券	3,740	利 益 剰 余 金	7,145
長期貸付金	111	自 己 株 式	△3,460
破 産 更 生 債 権 等	1	その他の包括利益累計額	2,379
信託建物及び構築物	403	その他有価証券評価差額金	722
信 託 土 地	33	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,866
退職給付に係る資産	262	退職給付に係る調整累計額	△210
繰 延 税 金 資 産	371		
その他	1,072		
貸 倒 引 当 金	△112	純 資 産 合 計	32,118
資 産 合 計	45,195	負 債 及 び 純 資 産 合 計	45,195

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

科			金	額
売 上	 高		<u> </u>	33,338
,	価			25,214
一	利	益		8,123
販売費及び一般管理	書	ш		7,569
営 業	利	益		553
営業外収	益			333
	利	息	20	
受取配	当	金	168	
受 取 賃	貸	料	217	
信託	収	入	185	
受 取 受 取 受 取 賃 話 そ の		他	69	661
営業外費	用	.5	03	
支払	利	息	40	
社 債 発	行	費	60	
出向	費	用	52	
出向質質	費	用	92	
信託	費	用	62	
為	差	損	76	
為		他	61	445
経常	利	益		769
特 別 利	益			
固 定 資 産	売 却	益	47	
投資有価証	券 売 却	益	786	833
特 別 損	失			
固 定 資 産	処 分	損	22	
	券 売 却	損	5	28
税 金 等 調 整 前 当	期純利	益		1,574
法人税、住民税及	び事業	税	571	
税 金 等 調 整 前 当 法 人 税、 住 民 税 及 法 人 税 等	調整	額	△49	521
当 期 純	利	益		1,053
	る 当 期 純 利			_
親会社株主に帰属する	る当期純利	益		1,053

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

			(単位・日万円)
科目	金額	科 (負債の部)	金額
流 (資動 でする でする でする でする でする でする でする でする	15,801 6,500 280 2,600 1,261 91 3,289 2 1,045 71 81 71 275 215 16 △2 19,065 2,740 785 52	流	2,585 35 1,047 600 261 28 123 16 352 6 114 6,389 5,000 800 225 0 84 153 126 8,975
土建 ア権権 券式金金等物 産工 産証株 付貸 機	401 1,469 32 779 741 37 0 15,545 3,653 10,692 111 260 1 403 33 46	(純主 本 (25,186 12,372 13,681 3,419 10,262 2,592 2,592 2,592 △3,460 705 705
信 託 土 地 前 払 年 金 費 用 そ の 他 貸 倒 引 当 金 資 産 合 計	46 455 △112 34,866	<u>純 資 産 合 計</u> 負債及び純資産合計	25,891 34,866

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

科目		金	額
売 上 高			15,618
売 上 原 価			11,972
売 上 総 利	益		3,646
販売費及び一般管理費			3,995
営業損失(△)		△349
営 業 外 収 益			
	息	21	
受 取 配 当	金	645	
受 取 賃 貸	料	318	
信 託 収	入	185	
受 取 利 受 取 配 当 受 取 賃 貸 信 託 収 そ の	他	30	1,201
営 業 外 費 用			
支払利	息	36	
社 債 発 行	費	60	
賃 貸 費信 託 費	用	148	
信託費	用	62	
出向費	用	102	
為 替 差	損	95	
その	他	28	536
経常制	益		315
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却	益	46	
投 資 有 価 証 券 売 却	益	716	763
特 別 損 失			
関係会社株式売却	損	144	
固定資産処分	損	16	160
税 引 前 当 期 純 利	益		918
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業		210	
法 人 税 等 調 整	額	35	245
当 期 純 利	益		672

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

リズム時計工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勝 ⑩ 業務 執行 社員 公認会計士 高 橋

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印業務 執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 竜 人 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成27年4月1日から 平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム時計工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

リズム時計工業株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勝 印業務執行社員 公認会計士 高橋 勝印

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 竜 人 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リズム時計工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

リズム時計工業株式会社 監査役会

常勤監査役 小泉裕 一印

監 査 役 小 網 忠 明 印

監査役高木権之助 🗊

監査役櫻井憲二印

(注) 監査役小網忠明、監査役高木権之助及び監査役櫻井憲二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に 定める社外監査役であります。

以上

	〈メ モ	欄〉		
_				
_				
_				
_				
_				
_				
-				
-				
-				
-				
_				
-				
-				
-				
-				
-				
_				
_				

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2 ラフレさいたま 3階 櫻ホール 電話 048-601-1111 (代)





○JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心駅」 下車 徒歩約7分 ※東北・上越・北陸新幹線ご利用の方は「大宮駅」でお乗り換えください。

リズム時計工業株式会社

ホームページアドレス http://www.rhythm.co.jp/

※本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。





